

やまきた

おしらせ版

令和7年2月1日発行 第818号

編集発行 山北町役場地域防災課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

防災行政無線を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、緊急情報を確実に伝えるため、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の起動確認を目的とした情報伝達訓練を実施します。

※J-ALERTとは、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

日時 2月12日(水) 11:00頃

放送内容 防災行政無線チャイム

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災山北です。」

防災行政無線チャイム

※山北町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

※国民保護のサイレン音は流れません。

問合せ 地域防災課防災安全班 (☎75-3643)

町内放送(時報)を停止します

県立山北高等学校の入学試験において英語リスニング検査を実施するため、2月14日(金) 10:00の時報は鳴らしませんので、ご了承ください。

問合せ 地域防災課防災安全班 (☎75-3643)

確定申告個別相談会【予約制】

山北町商工会では、次のとおり令和6年分の所得税・消費税の確定申告相談会を開催します。事業を営む方はもちろん、家賃収入などのある個人の相談も可能です。

月 日 2月25日(火)～27日(木)

3月 2日(日)～4日(火)

9日(日)～12日(水)

時 間 10:00～、11:00～、13:00～、

14:00～、15:00～

※各日1時間単位の事前予約制です。

場 所 山北町商工会館 会議室

問合せ申込み 山北町商工会 (☎76-3451)

世附の百万遍念仏

約600年間伝承されてきた県指定無形民俗文化財「世附の百万遍念仏」を開催します。ぜひご覧ください。

日時 2月15日(土)

13:00～ 数珠回し

14:00～ 獅子舞、遊び神楽

2月16日(日)

10:00～ 数珠回し

13:00～ 数珠回し

14:00～ 獅子舞、遊び神楽

15:30～ カガリ

場 所 能安寺(向原249)

問合せ 世附百万遍念仏保存会長 池谷 (☎81-1750)

町内バレーボール祭

日時 3月2日(日) 9:00開会

場 所 山北中学校体育館

参加資格 町内の職場や学校、地域などで編成されたチーム(9人制)

参加料 1チーム3,000円(保険料を含む)

※当日お支払ください。

申込み期限 2月14日(金)

問合せ申込み 山北町スポーツ協会バレーボール部

かとう やすとも 康智 (☎75-3373)

(携帯090-2224-8732)



事務職員・教育職員募集 有料広告

- ① 日数 常勤＝週5日、非常勤＝週3～5日
- ② 時間 常勤＝9:00～18:00
非常勤＝9:00～18:00の中で5～8時間
スクーリング時の変則勤務あり
- ③ 給与 常勤職員＝基本給 月額215,000円～
非常勤事務職員60分＝1,170円
教育職員1コマ(50分)＝2,500円
- ④ 条件 Word、Excelを扱える方
教育職員希望者は教員免許が必須です。

鹿島山北高等学校 山北町中川921-87
☎0465-78-3900(担当:小泉)

町営住宅（中堅所得者住宅）の入居者を募集しています

「サンライズやまきた」（山北地区）をはじめとした複数の中堅所得者住宅で、入居者を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。

入居資格 入居者と同居親族の令和5年の月あたりの合計所得が158,000円以上487,000円以下の方など

※入居者の選考は申込み順に行うため、お問い合わせ時に受付を終了している場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ申込み 定住対策課定住対策班（☎75-3650）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部を助成します

対 象 町内に住民登録があり、次の①～④のいずれかに該当する方

- ①接種日時点の年齢が75歳以上の方
- ②接種日時点の年齢が65歳の方
- ③接種日時点の年齢が60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する方
- ④接種日時点の年齢が65歳以上75歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する方

※①、④の対象となる方で、すでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、前回接種日から5年が経過しないとワクチンの接種を受けることができません。

※②、③の対象となる方で、すでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、助成対象外となります。

接種場所 足柄上医師会及び小田原医師会に属する医療機関

※そのほかの医療機関で接種をご希望の方は、ご連絡ください。

接種回数 5年に1回

自己負担額 3,000円

※生活保護受給者及び中国残留邦人など支援給付受給者は無料です。受給していることがわかるものを申請時に提示してください。

接種期限 ②の方は、66歳の誕生日を迎える日の前日
②以外の方は、3月31日（月）

申込み方法 保険健康課健康づくり班窓口又は電話にて事前にお申込みください

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

小田原市消防計画の改定に伴う意見募集（パブリックコメント）

山北町を管轄区域に含む小田原市消防計画の改定に向けて町民の皆さんからのご意見を募集します。

計画案などは小田原市ホームページからダウンロードできるほか、山北町役場3階地域防災課でも配付します。

意見提出期間 2月14日（金）～3月17日（月）

※窓口への提出は、平日8:30～17:15。

意見の提出方法 ①小田原市消防本部消防総務課に直接、郵送（当日消印有効）又はファックス
②小田原市ホームページの意見投稿フォーム（右下の画像からアクセスできます）



問合せ提出先 〒256-0813 小田原市前川183-18
小田原市消防本部消防総務課政策調整係
（☎49-4420 FAX49-2592）

新型コロナウイルス感染症予防接種・インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成します

対 象 町内に住民登録があり、次の①又は②に該当する方

- ①接種日時点の年齢が65歳以上の方
- ②接種日時点の年齢が60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する方

※予防接種の助成対象に該当しない方で接種をご希望の方は、任意接種として全額自費で接種することができます。接種費用などは接種を希望する医療機関に直接お問い合わせください。

接種場所 足柄上医師会及び小田原医師会に属する医療機関

※そのほかの医療機関で接種をご希望の方は、ご連絡ください。

接種回数 各1回（同時接種が可能です）

接種方法 各医療機関に事前にご予約のうえ、接種を受けてください

自己負担額 新型コロナウイルス感染症予防接種 3,500円
インフルエンザ予防接種 2,000円

※生活保護受給者及び中国残留邦人など支援給付受給者は無料です。受給していることがわかるものを医療機関で提示してください。

持 ち 物 健康保険証

接種期限 2月28日（金）

問 合 せ 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

「子育て支援センター」から

主に未就学児のお子さんを持つ子育て世代を対象に、子育てアドバイザーが子育ての相談を受けたり、親子で交流したりするフリースペースを提供しています。

●フリースペース（子育てひろば）の利用について

開所日時 月曜日～金曜日、第1土曜日
(第1土曜日が祝日の場合は第2土曜日)
①午前の部 10:00～12:00
②ランチタイム 12:10～12:50
③午後の部 13:00～15:00

※混雑状況により、利用を制限する場合があります。
※②については、食事以外の利用はできません（食事の提供はしませんので、持参してください）。

2月のイベント

●らっこっこ（絵本の読み聞かせ）

日時 2月18日（火）11:00～

●あかちゃんひろば

日時 2月20日（木）10:00～12:00

対象 1歳未満のお子さんとその保護者
(兄弟姉妹も参加できます)

●おたんじょうび撮影会

お誕生日月のお子さんであれば、開所時間内にどなたでも利用できます。月の最終開所日は撮影できませんのでご注意ください。

※予約不要・無料です。

※詳しくは山北町子育て支援センターのホームページに掲載しています。

問合せ 山北町子育て支援センター
(健康福祉センター2階 ☎75-0818)

「YKA健康ウォーキング」参加者募集

月 日 2月18日（火）※雨天中止。

集合 8:00 山北駅北口

行き先 中井町四季の里

対象 どなたでも

費用 会員の方 730円（交通費、入場料）
新規入会の方 1,730円（交通費、入場料、入会費）

※初めて参加する方は、「山北健康歩く会（YKA）」に入会する必要があります。

持ち物 昼食、飲み物、雨具、敷物、健康保険証など

申込み期限 2月14日（金）

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）



HPV（子宮頸がん）ワクチン キャッチアップ接種の経過措置

令和7年3月末まで実施しているHPV（子宮頸がん）ワクチンのキャッチアップ接種について、経過措置を設けますので、対象となる方は接種をご検討ください。

対象者 町内に住民登録があり、次の①又は②に該当し、HPV（子宮頸がん）ワクチンを令和4年4月から令和7年3月末までの「キャッチアップ接種期間」に1回以上接種を受けている方

①平成9年度生まれから平成19年度生まれの女性（従来のキャッチアップ対象者）

②平成20年度生まれの女性（令和7年度に新たに定期接種の対象から外れる方）

※対象になる方はキャッチアップ接種期間終了後も令和8年3月末までは公費で接種を受けることができます。

接種場所 足柄上医師会及び小田原医師会に属する医療機関

※そのほかの医療機関で接種をご希望の方は、ご連絡ください。

接種回数 過去の接種状況に応じて、1回又は2回

費用 無料

持ち物 母子健康手帳

接種方法 各医療機関に事前にご予約のうえ、接種を受けてください

※過去の接種状況は母子健康手帳でご確認ください。

※未接種の方は、令和6年度中に接種開始することをご検討ください。

※接種を強制するものではなく、希望される方が接種を受けられるようお知らせするものです。

問合せ 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）



ひだまりカフェ

認知症の方やそのご家族、認知症について知りたい・相談したい方は、お気軽にご参加ください。

日時 2月28日（金）14:00～15:30

場所 緑茶カフェ茶あぼう（山北2767）

対象 町内在住の方

定員 10名（先着順）

費用 500円（緑茶及び菓子代）

問合せ 保険健康課保険年金班（☎75-3642）

申込み 山北町地域包括支援センター（☎75-1941）

子育て保健事業のお知らせ

保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

3か月児健康診査 ※個別健康診査

日 時	平日12:00~12:45（水曜日を除く）
場 所	樹こどもクリニック （開成町吉田島4320-2 樹ビル3階）
対 象	生後3か月~4か月のお子さん
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート ※問診票、子育てアンケートは個別に郵送します。

お誕生前健康診査 ※個別健康診査

日 時	医療機関にお問い合わせください
場 所	足柄上地域、小田原市の医療機関など
対 象	生後10か月~11か月のお子さん ※1歳の誕生日前日まで。
持 ち 物	母子健康手帳、お誕生前健診票 ※お誕生前健診票は個別に郵送します。



ぴよぴよ教室（産後サポート）

日 時	2月25日（火）10:00~11:00 （受付9:45~）
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	令和6年2月以降に生まれたお子さんとその保護者
内 容	・手形、足形アート制作（ひな祭りバージョン） ・絵本の読み聞かせ ・身体測定（希望者のみ） ・健康、育児、栄養相談（希望者のみ） ・母乳相談（希望者のみ、事前予約制） ※母乳相談の予約申込み開始は、2月12日（水）です。予約時間は、9:00又は9:30です。
持 ち 物	【全員】 母子健康手帳、バスタオル 【母乳相談をされる方】 フェイスタオル2枚 【「ブックスタート」の対象の方】 「ブックスタート」絵本の申込書 （対象の方には、個別に申込書を送付します）

人権行政相談

日 時 2月20日（木）13:00~15:00
場 所 役場4階 401会議室
※受付は402会議室（401会議室隣）です。
相談内容 プライバシーの侵害、児童虐待（暴力・養育放棄・いじめなど）の問題や、行政に対する苦情や要望など
※行政に対するお困りごとは、電話でも受付しています。「行政苦情110番」へご連絡ください。
連絡先 総務省行政苦情110番（☎0570-090110）
問合せ 企画総務課総務班（☎75-3651）
福祉課福祉推進班（☎75-3644）

定例健康相談日

自分自身やご家族の健康について、お気軽にご相談ください。

月 日	時 間	場 所
2月12日（水）	9:30、10:15、11:00 ※時間予約制。	健康福祉センター1階 内科診察室

対 象 町内在住の方
内 容 ・自分や家族の健康について
・生活習慣病の予防改善について
費 用 無料
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

1月4日に発生した火災についてのお詫び

1月4日に発生した火災において、防災無線及びあんしんメールで近隣の特定事業所名や住所地番を用いて情報発信をしておりましたが、関係事業主や関係者の皆様方に多大な心配や不安を抱かせてしまい申し訳ありませんでした。

今後は、細心の注意を払い発信してまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

問合せ 地域防災課防災安全班（☎75-3643）

納期限のお知らせ

- 25日
上下水道使用料（A地区第6期分）
- 28日
固定資産税（第4期分）
介護保険料（第8期分）
後期高齢者医療保険料（第8期分）
町営住宅使用料（2月分）
認定こども園・保育園保育料（2月分）
幼稚園延長保育料（1月分）
放課後児童クラブ負担金（2月分）